

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(第1回伊勢崎市環境審議会)
開催日時	令和6年11月11日(月)午前10時00分～午前11時30分
開催場所	清掃リサイクルセンター21 管理棟3階 大会議室
出席者氏名	(委員9名) 岡野委員、峯岸委員、江原委員、中村委員、南雲委員、福元委員、亀井委員、大屋委員、高橋委員 ※欠席者:出井委員、松浦委員、塩島委員、須永委員、池田委員、佐藤委員 (事務局6名) 深澤環境部長、塩島環境部副部長 小保方課長、輿石係長、斎藤主任、須田主事
傍聴人数	なし
会議の議題	(1) 会長の選任について (2) 第3次伊勢崎市環境基本計画(素案)について (3) その他
会議資料の内容	・次第 ・委員名簿 ・事務局名簿 ・第3次伊勢崎市環境基本計画(素案)について(概要説明資料) ・第3次伊勢崎市環境基本計画(素案) ・第2次計画及び第3次計画の施策の展開と比較
会議における議事の経過及び発言の要旨	1. 開会 2. 委員自己紹介 3. 議題 <u>(1)会長の選定について</u> ※次のとおり、会長が決定 伊勢崎市環境審議会会長 岡野 雅子 委員 ※条例の規定に基づき、会長が議長を務め議事を開始 <u>(2)第3次伊勢崎市環境基本計画(素案)について</u> ※事務局の説明について次のとおり質問があった 委 員 猫や犬のフン害の被害が多い。どのような対策を講じているか。 事 務 局 区長や環境指導員と協力し、啓発の看板を設置している。また、犬のフ

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(第1回伊勢崎市環境審議会)
	<p>ン害防止については、無料で黄色いチョークを市民に配布し、フンを見つけた際に丸で囲み日時を書くことで見られていることを印象付ける、「イエローチョーク作戦」を実施している。</p> <p>委員 毎朝犬2匹を散歩する。フンは紙バックに入れて片付けるが、尿はどうすればよいか。</p> <p>事務局 尿は多くの方がそのままにしており、金属がさびてしまう等の話を聞く。</p> <p>委員 夜遅い時間に移動販売の車が宣伝の音を出しているが、そのような音についての時間の規制はあるか。</p> <p>事務局 「騒音規制法」という法律があるが、工場にプレス機等の特定の機械に対する規制である。市に対する苦情は、身近な騒音に関するものが多い。</p> <p>委員 幼少期からの環境教育の推進は非常に良い施策だと思う。</p> <p>委員 不法投棄問題について具体的な対策をどのように考えているか。</p> <p>委員 日常的な市民同士の地域の交流が大切ではないか。かつてに比べれば近隣住民同士の交流が希薄になっているように思う。</p> <p>委員 伊勢崎は外国人が多いことで有名で、70ヶ国ほどの人が住んでいる。市内に4ヶ所ほどコミュニティを設けて、会議をした方が良いのではないかとお願いしているがなかなか実現しない。地域コミュニティを作ることが大事だと考える。</p> <p>委員 前回の審議会で第2次の評価を踏まえて第3次の計画を考えるとされ、第2次の評価についてこの場で共有していただけたらなっていたが、どうなっているか。また、それを踏まえて第3次計画はどのようなポリシーを持って策定しようとしているのか。</p> <p>事務局 最終的な結果は今年度が終了してからであるが、課題は第3章の中でまとめている。地球環境の分野では10年前に比べ、より厳しい基準を求められるようになった。特に温室効果ガスについては、日本政府が「2050年に実質ゼロにする」という目標を定めた。それらを踏まえ、第4章の施策では「カーボンニュートラル」、「サーキュラーエコノミー」、「ネイチャーポジティブ」と「地域の課題」を施策の柱としている。</p> <p>委員 二酸化炭素の削減にあたって「オフセットします」のような規模の大きい話をしているが、それぞれの部門について具体的にどのように削減していくのか記載がない。</p> <p>委員 本計画は、基本的な施策の方向性を示すものであり、具体的にどのような手続きや取組で各部署が進めていくかについては、本計画の内容に基づいて各論として行われていくものと認識している。</p> <p>事務局 環境基本計画を踏まえ、より細かいものについては地球温暖化対策実行計画において定めていく。</p>

会議の名称	伊勢崎市環境審議会(第1回伊勢崎市環境審議会)
	<p>委員 市の広報に「排水溝をきれいにしましょう」とあり、やってみたが一人の力ではきれいにならない。どうしたらよいか。線状降水帯の発生による豪雨に対する行動計画について、企業で十分に検討できていないと感じる。特にBCP(Business Continuity Management:災害など不測の事態が起こったときでも業務を継続させるための仕組みづくり)は運輸業界のトラックでは実施しているが、タクシーは実施できていない場合が多い。企業が参加できる環境整備などを計画に盛り込んでも良いと感じる。</p> <p>委員 市民が自分で自分の生活環境を改善する「自助」、地域で協力して環境を改善する「共助」、行政が支援する「公助」がある。そのような観点からのご意見だと思う。また、ご意見のとおり、本市は外国人住民が多いため、環境保全に外国人の方々をどのように取り込んでいくかが重要である。</p> <p>委員 「親子環境教室」の実施についてはぜひ継続していただきたい。一方で、本市は「こどもエコクラブ」との関わりが少ないように感じている。</p> <p>事務局 こどもエコクラブについては自分たちで環境の活動を考えていく活動主旨のため、少しハードルの高い制度だと認識している。今後は事業者、学校、大学を巻き込んで研究活動のきっかけづくりのかたちでサポートできる仕組みを考えていきたい。</p> <p>委員 市民が自発的に環境に配慮した行動をとっていただくことが重要である。市民をうまく乗せるための政策をもっと書き込んだ方が良いと思われる。</p> <p>委員 成熟した社会の中で、環境に負荷を与えない市民としての自立した心構えや姿勢を促していく必要がある。そういった観点から、市民への環境教育が重要である。</p> <p>委員 近い将来に自動車が空を飛ぶとも言われている。駐車場の整備など、10年後を想定した整備計画を想定する必要がある。</p> <p>委員 環境問題は、未来志向の観点、現在の生活環境の視点、両方が必要であるといったご意見と言える。</p> <p><u>(3)その他</u></p> <p>事務局説明:本日のご意見を踏まえ、計画素案の修正を行い、その後パブリックコメントを実施する旨を事務局より報告した。</p> <p>4. 閉会</p>